

日バス協技第323号
令和2年10月2日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会長 三澤 憲一

運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断及び自らの安全を守る
交通行動の実践を徹底するための取組について（協力依頼）

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、警察庁交通局交通企画課長から、別添のとおり「運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断及び自らの安全を守る交通行動の実践を徹底するための取組について（協力依頼）」の通知がありました。

つきましては、本取組みを貴協会の傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

担当：技術安全部（田中・横山）
電話：03-3216-4015



警察庁丁交企発第235-1号

令和2年9月29日

公益社団法人

日本バス協会会長 殿

警察庁交通局交通企画課
課長 佐野 裕子



運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断及び自らの安全を守る交通行動の実践を徹底するための取組について（協力依頼）

平素から警察行政の各般にわたり御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、我が国の交通事故死者数を状態別に見ますと、歩行中が最も多く、自動車対歩行者の死亡事故の約7割は道路横断中に発生しています。

そのため、警察といたしましては、運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断及び自らの安全を守る交通行動の実践を徹底するため、交通安全教育や広報啓発、交通指導取締り等の各種取組を推進しているところです。

こうした取組の一環として、警察庁では、横断歩道上の交通事故防止（歩行者優先と正しい横断の徹底）に関する広報啓発用ポスター及びリーフレットを制作しました。

つきましては、傘下会員等に周知していただき、デジタルサイネージ等における掲示、SNSやホームページへの掲載等、幅広い御活用をお願い申し上げます。

また、横断歩道手前での減速義務や横断歩道における歩行者優先義務など、プロのドライバーとして模範となる運転を引き続き実践していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

※ リーフレット（A5サイズ）及びポスター（タテ・ヨコ各A2サイズ）は、以下の警察庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用いただけましたら幸いに存じます。

URL：<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/oudanhodou/info.html>

QRコード：



本件担当

警察庁交通局交通企画課安全係

電話 (03) 3581-0141 内線5035

